

昭和二十七年五月二十三日提出  
質問 第三八号

輸出まぐろに対する米国の重税賦課に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年五月二十三日

提出者 長谷川 四郎

衆議院議長 林 讓 治 殿

輸出まぐろに対する米国の重税賦課に関する質問主意書

米国向輸出冷凍、塩漬、油漬(かん詰)まぐろの加工品に対し、米国政府は、重税をもつて本製品輸入を阻止する計画である。わが国の輸出産業中最も重要な製品であるまぐろ加工品に対する米国政府のかかる措置は、業者の死活問題であつて、業界はもちろん、国民は恐怖と反感に燃えている。かくのごとき感情が国内に澎湃として巻き起つたなら、折角の米国との友情も将来はなほだ懸念されるものがあると危惧するものである。

よつて政府は、これに対していかなる施策をもつて米国政府との政治的解決を試みんとするか、明確なる答弁を願いたい。

右質問する。